

平成 28 年度 第 1 回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 6 日(水) 午後 7 時 00 分から午後 8 時 45 分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 303 会議室
- 3 出席者 委 員：12 名
事務局：15 名
教育長、教育部長、教育総務課長、学校給食管理室主幹、大原学校給食センター長、豊田学校給食センター長、豊岡学校給食センター長、幼稚園保育園課 1 名、学校給食管理室 2 名
- 4 傍聴者 なし

5 概 要

<事務局>

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただ今から「平成 28 年度第 1 回学校給食運営委員会」を開会いたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

まず、はじめに、新規の委員の皆さんもいらっしゃいますので、私から「学校給食運営委員会」について、概要を説明させていただきます。

「磐田市学校給食条例」におきまして、磐田市立学校等における学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、運営委員会を置き「学校給食の運営に関する必要な事項について調査審議する」と規定されております。具体的には、「給食回数」や「給食費の額」「納入業者の指定」等についてご協議をいただいているところです。委員の定数は 15 人以内とし、学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTA の代表者、所轄保健所の職員、学校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者、となっており、現在 12 名の方々をお願いしています。

委員の任期は、平成 27 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日までの 2 年でございます。役職の交代や人事異動等があった場合の後任の方の任期は、前任者の残任期間となっております。

(1) 委嘱状及び辞令書交付

7 名へ交付

任期は、前任者の残任期間 平成 29 年 5 月 31 日まで

(出席者の自己紹介)

(2) 教育長あいさつ

みなさん、こんばんは。本日はお忙しい中、学校給食運営委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。先ほど委員から偏食が多いと話が出ました。食生活、社会環境等が大きく変化してきました。その中で、自分は子どもが 3 人いるわけですが、1 番下の子どもが、学生時代よく食べていたものは、ポテトチップスとコーラでした。そういうパターンがものすごく大きくなってきて、我が家の食生活のあり方を

深く反省した次第です。その中で最近、栄養摂取等、子どもたちがどこか違っているのではないかと思います。それから、不登校の子ども、実際に学術的關係はないと思いますが、食生活、実際私が見た子どもで、学校へ来て給食を食べるのが、ほんのパン一口だけでした。どこで栄養を摂っているのかなと考えたのですが、家の方に聞いてもお菓子を食べたりしていたということでした。意欲も全然出ない、丸一日学校へ来て寝ている状況でした。その反対に最近、6人に1人が貧困家庭であることが心配されています。家に帰って食にありつけないので、給食で栄養を補給し、給食が全てであるという一部の子どもであります。社会環境の変化した中で、私たちも承知しながら生活をしていかないといけないと感じています。私は、学校給食を30年ちょっと食べてきましたが、栄養のバランスや、小学校5年生くらいまでに感覚器官が増えてくるので、味覚を覚えさせることなど、学校給食は、やはり素晴らしいと思います。みなさん給食の味噌汁のだしを知っていますか。全部で17,611人のだしを鰹節の厚削りを使ってとっています。子どもたちに味を覚えさせたり、食習慣をつけさせることは、とても大事なことです。これが、人間としてのあり方のひとつの方向性を決めていくのではないのでしょうか。磐田市の17,611人の食事をつかさどる学校給食は、とても大切だと改めて思います。この学校給食の定義の1番目は、基本的な生活習慣の形成です。これは、食習慣と直結しています。2番目は、社会性を身につけることです。幼稚園の給食の支度を見せていただきました。信じられないですが、あんな小さい子どもたちが、約1ヶ月で自分たちの食事の支度を年中さんや年長さんと協力して、きちんと出来るようになるんです。社会性の第一歩であると思いました。3番目は、豊かな人間関係の育成です。食事は、楽しい団欒を過ごすことが、子どもにとって、どれだけ大切なことか、学校でも各ご家庭でも実践してほしいと思います。食品の検査等についても、安全・安心を第一に考えて行っています。また、委員からご指摘があったアレルギー対応の実態把握をもう一度しっかりすることで、最善の対応をしたいと思います。いろいろな視点から、いろいろなご意見を頂けると有難いと思います。本日は、よろしくお願ひします。

(3) 学校給食の概要説明

<事務局>

それでは、「磐田市の学校給食の概要」について説明をさせていただきます。

学校給食は、明治22年に山形県で始まったとされ、130年近い歴史があります。

以前は児童生徒の栄養の確保が主眼であったと思われませんが、現在では、概要の冒頭にもありますように、「教育活動の一環」として、児童生徒等に基本的な生活習慣の形成や社会性を身につけさせ、豊かな人間関係の育成を目的として実施しております。

まず、現在の磐田市における「学校給食の実施状況」でございますが、3箇所(3)の学校給食センターと15箇所(15)の学校単独調理場のほか、幼保連携型認定こども園調理場1箇所(1)で、それぞれ実施をしています。

各学校給食センター及び単独調理場等で給食を提供している対象の園や学校については、資料に記載のとおりでございます。

一番上の表は、こども園・幼稚園・小学校・中学校別の数と対象人数を示したもので、今年度は、5月1日現在、52の学校と園で、合わせて17,611人が対象となっております。

次の「学校給食センターの施設概要」ですが、これは3箇所(3)の学校給食センターに

について記載したもので、大原学校給食センターは平成 20 年に開設をし、最大 5,000 食の調理能力と、アレルギー対応食の専用施設を備えたセンターでございます。

また、豊田学校給食センターは平成 10 年に、豊岡学校給食センターは平成 11 年にそれぞれ開設をし、豊田が 3,500 食、豊岡が 2,500 食の調理能力を備えています。

学校給食センターの状況につきましては、後ほどセンター長より説明をいたします。

次に、「委託の状況」についてでございますが、現在、本市では、学校給食の調理・洗浄と配送業務等について、表に記載のとおり、3 箇所の学校給食センター及び 1 小学校、1 こども園において民間委託を実施しております。

なお、今年 9 月からは、新たに富士見小学校と竜洋中学校の調理・洗浄業務について民間委託を開始するため、4 月 21 日に業者説明会を、また、6 月 6 日に第一次審査として書類審査を、6 月 30 日には、第二次審査としてプレゼンテーションを行い、現在民間委託している竜洋東小学校と合わせ、株式会社メフォスに委託することに決定いたしました。

まず、給食費につきましては、「学校給食法第 1 1 条」において、「給食に係る施設費や人件費などは市が負担し、食材等の経費は保護者が負担する」と規定されています。

本市の給食費についてですが、平成 26 年度に、幼稚園を除く全ての小・中学校において給食費を改定させていただいておりますが、これは、平成 21 年度に改定をして以来すでに 5 年が経過していたことに加え、平成 25 年の 1 月に、学校給食実施基準が改正され、摂取量の基準に変更があったこと、また、消費税率が 5% から 8% に引き上げられたことなどにより見直しをさせていただいたものでございます。

なお、幼稚園の給食費については、平成 27 年の 4 月より「子ども・子育て支援法」が施行され、幼稚園と保育園、それぞれの機能が付加された「幼保連携型認定子ども園」への移行等、大きく制度が変わったことなどから、資料に記載のとおり、1 号認定である幼稚園児については、3 歳児が給食回数 140 回の月額 2,800 円、4・5 歳児が給食回数 150 回の月額 2,700 円で、市内全て統一をいたしました。

小・中学校の給食費の月額は、小学校では豊岡地区の 3,880 円から磐田と竜洋地区の 4,420 円、中学校では豊岡地区の 4,570 円から竜洋地区の 5,240 円とまちまちですが、これは、主食のうち、米飯の実施形態が異なることによるもので、大原と豊田の学校給食センターは、炊飯施設があるため自前で調理する「センター炊飯」、磐田と竜洋地区の単独調理場は、炊飯施設がないため外部委託する「委託炊飯」、豊岡学校給食センターは、原則として各家庭から米飯のみを持参する「米飯持参」と、それぞれ異なっていることによるものです。

なお、給食の実施回数につきましては、小・中学校は全ての地区で 180 日と統一しています。

栄養職員合わせて 15 名のうち、大原・豊田・豊岡学校給食センターの各 1 名以外は、全て県の職員となっております。

次に、「地産地消の取り組み」についてですが、本市では、食育の一環として、地場産品を積極的に活用すること、及び安全・安心で、生産者の顔が見える食材の活用などを目的に、学校給食において地産地消を進めています。

その取り組みとしては、平成 21 年度から J A の協力を得て、市内の生産者に学校給食用の農産物を栽培していただき、給食用の食材として活用し、地産地消を進めています。

なお、資料に記載のとおり、平成 27 年度の市内産野菜の使用割合である地産地消率は 18.6% と、前年度の 18.1% と比較して 0.5% の増となっており、事業開始前の平成 20 年度と比較すると 13% 増加しているなど、これまでで最も高い率となっております。

課題としては、給食数が多い給食センターでは、色や形、大きさなど、一定に揃った野菜が大量に納入できないことに加え、金額が高めであることなどが挙げられます。

最後になりますが、「安全・安心な学校給食提供の取り組み及び将来の学校給食について」ですが、本市では、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供するため、各種の取り組みを実施しています。

まず、給食に使用する食材につきましては「物資委員会」を開催し、適正な食材の確保や献立の統一を図っています。

次に、「給食用食材の放射性物質検査」についてですが、本市では、平成 24 年度から各給食施設において給食用食材の放射性物質検査を実施しており、野菜やきのこと類等について、調理前の食材を取り分け、市内の専門業者に委託し、給食提供前に検査を実施しています。

なお、平成 27 年度は、保育園を含め、延べ 151 施設で 960 品目の検査を実施いたしました。放射性物質が検出されたことは一度もありませんでした。また、検査結果につきましては、検査当日に市のホームページに掲載し、公表をしております。

次に、「食物アレルギー除去食の実施」についてですが、本市では、平成 20 年の 11 月から、大原学校給食センターにおいて食物アレルギー除去食の提供を開始し、24 年の 9 月からは、栄養士が在籍する 7 校の単独調理場においても、鶏卵の汁物の除去を始め、25 年の 9 月からは、汁物に加え、鶏卵の煮物の除去を実施してまいりました。

さらに、平成 26 年度には新たに嘱託の栄養士 1 名を採用し、9 月から、栄養士が在籍しない 8 校の単独調理場においても鶏卵の汁物の除去を開始し、27 年の 9 月からは、汁物に加え、鶏卵の煮物の除去を実施するなど、順次拡大をしてまいりました。

また、今年度は、さらに嘱託の栄養士 2 名を採用し、9 月から豊田と豊岡学校給食センターにおいても鶏卵の除去を始めることとしており、今後は幼稚園におけるアレルギー対応の実施に向け、さらに検討してまいります。

私からの説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

続きまして、学校給食センターの状況につきまして、豊岡センター長より説明させていただきます。

(豊岡学校給食センター長説明)

豊岡学校給食センターは平成 11 年 4 月から業務を開始して、はや 17 年を経過した状況にあります。大型機械の耐用年数は、ほぼ 15 年と言われる中、施設の老朽化が進んでおりますが、なんとか日々メンテナンスを行いながら、給食の提供を滞りなく行えるよう努力しています。

本来ならば、設備の更新をしていただきたいところですが、厨房用の機器も高いものでは、数千万円単位の金額になりますので、給食管理室をはじめ、教育委員会の方々には努力していただいておりますが、なかなか財政当局の許可が下りないのも事実です。

まずは、トラブルもなく各学校に給食が提供できまして、その後、異物混入などの報告がなく、だいたい午後 1 時半ころまでに学校から連絡がなかった時にホッと胸をなでおろす毎日です。

現在の給食調理数は中学校 1 校、小学校 2 校、幼稚園 1 園、こども園 1 園の 5 校の児童生徒・園児の給食を提供しており、だいたい 1,260 食程度の調理を行っております。

豊岡学校給食センターの特徴としては、概ね月・水・金の週 3 回は米飯給食ですが、この米飯は家庭から持ってきています。これは旧豊岡村時代から続いていることですが、

この持参米飯について少しお話をさせていただきます。

旧豊岡村では昭和 47 年 1 月に旧の豊岡学校給食センターを建設し、給食の提供を始めました。

給食は、当時アメリカの救援物資の支給だったことから、主食は、パンが中心でした。その後、主食にご飯の要望があり、その数年後より、給食センター炊飯において月 1 回程度の米飯の提供が始められたようです。

その後、昭和 51 年 2 月に学校給食法施行規則等の一部改正により制度上、米飯給食を取り入れる措置が始まりました。

豊岡給食センターにおいては、昭和 51 年 4 月から持参弁当を始めたようです。

当時の村長の言葉において、「最近の世相を見ると、物質的な豊かさが一面では、人の心を貧しくしているように思えてならない。これを改めるには教育、主に家庭教育であろう。それは幼い時からの生活の中にこそあり、温かい母の愛と温かいご飯であると信じ、まず親子の愛情を育て、より良い人をつくるためにも給食は教育であると言う原点に立ち、生物全てに共通である親は子を育てる定めを守るならば米飯併用、弁当持参給食が最も適当であると考え、村単独で実施することにした。実施にあたっては日本人と米との深い因縁と長い歴史の見直しとともにパン食等についても配慮して併用とした。」と話されています。

当時のアンケートによれば「忙しい朝でも、弁当を渡すことで親子の対話が増えてきた。」「子どもたちは、母親の苦労や心遣いに感謝している。」「弁当によって子どもの体調が観察できるとともに、ごはんの量を調整できることは大変ありがたい。」との意見もありました。

当時としては、米の消費拡大や、炊飯施設の整備に多大な費用がかかる、委託炊飯の業者がない、なども持参米飯の理由とも考えられます。

一方、現在は文部科学省による米の摂取基準も定められており、家庭から持ってくる量では基準は満たさない、豊岡の子ども達は体格が小さいなども言われており、今までの持参米飯についても今後考え直す必要もあるのかもしれないと思っております。

次に地産地消についてですが、市内産野菜の使用率の平均は 18.6%となっております。当豊岡センターにおいては 34.9%であり、市内のセンター・単独校の間で 1 位の使用率となっております。これには、磐田市内産の野菜を取り扱っております、「とよおかとれたて元気村」や「JA」から多く野菜を納入していただいていることによるものです。

学校給食ですと一度に大量の野菜を発注するわけですが、なかなか大規模のセンターでは全量がその日に揃わなかったり、小規模校では搬入の面で難しいなどの問題点がありますが、豊岡センターのような中規模のセンターだからこそ達成ができるものかと思えます。旬の地元でとれた野菜を地域の子供たちに食べてもらうことは重要であると考え、特に地元野菜の納入には栄養士に無理を聞いてもらい発注しているところです。

生産者も学校給食で使うのを想定しているため、できるだけ農薬の使用を控えた野菜を納入していただいているため、中には納入段階で虫が多くついているものも時にはありますが、調理業者には納品の段階や洗浄の段階でよく見てもらうことで、虫の混入が無いよう検品してもらい調理してもらっております。

次に異物混入のことについてお話しさせていただきます。

異物混入はないに越したことはありませんが、やはり調理も人間が行いますので、パンに虫が混入していた、スープに髪の毛が混入していたというお話も実際にはあります。その際には納入業者や調理業者に、原因追及と再発防止策を文書で上げてもらい注意を促しているところです。

異物混入ではないかもしれませんがこのような報告があったのを紹介させていただきます。

ある時、太刀魚のフライがメニューにありました。その時にある児童が口にした時にゴリゴリ感がしたため、口からそのものを出して、それ以外は食べたという報告があり、入っていたものを調べてほしいと学校から言ってきました。内容を確認すると太刀魚の中骨のようで約4cmのものでした。納入業者に確認したところやはり太刀魚の中骨で、加工時に中骨を手作業で取り除き、さらにX線調べているが、目視確認の不徹底で出荷されたとの報告が上がってきて、今後注意する旨の報告が出てきました。

今回は、骨抜きの太刀魚をフライにする前段階のものを納入してもらい、センターのフライヤーで揚げて提供したものですので、異物混入を認めますが、ただ、残菜の状況を見てみると、子どもたちは骨のある魚などは得意でないような気がします。私が考えるには、家庭でも骨のついた魚などを食べ慣れていないことや、魚に骨があるのを知らない子どもが、ひょっとしたらあるのではないかという気がします。また、私もそうですが、私もこの年になって給食で初めて食べる食材もあります。家庭では家の人や子どもたちに好きな食べ物が食卓にあがることが多いかもしれません。食べたことが無い食材や味覚はなかなか新鮮ですし、場合によっては、食べずに一生を通してしまう可能性もあります。この味覚が形成される時期にいろいろな食材を食べ、好き嫌いに関わらず「この食べ物はこんな味なんだ。」「この料理ってこんなにおいしいんだ。」と知ってもらうことが大切かと思えます。先日、電話でうれしい問い合わせがありました。お孫さんが、中学校に通っているおばあちゃんから給食センターに電話がかかってきて、給食センターの人気メニューの1つである「きゅうりのひたひた」の作り方を教えてほしいという問い合わせがありました。おばあちゃんとお孫さんとの間で給食を話題にした会話が合ったんだとほほえましく思いました。

質疑応答

<委員>

放射性物質検査に関して、例えば、何を調べているか、費用はいくらか、他の地域は検査をしているかについて、内容を教えていただきたい。

質問した理由は、私は、これはいらないと思っているので、その根拠となる数字がほしいです。

<事務局>

調べて、後ほどお答えします。

(4) 会長あいさつ

みなさん、先ほど自己紹介をさせていただきましたが、会長ということで昨年から、やらせていただいています。ただいま、教育長や給食管理室からの説明を受けて、給食はすごいなと感じています。食に関する話題がとても多いわけです。栄養食品などです。かたや、食の貧困があり、世界的には貧しい人がいます。子どもたちに目を向ければ、朝食抜きや偏食などがあります。子ども食堂を作って助けているという話もあります。香川県の校長先生が弁当の日を作って、自分たちで弁当を作り生きる力を育むという講演会を聞きました。今、コンビニに行けば、300円、400円払えば、簡単に手に入り、それで、子どもたちが栄養を保たれている人たちもいます。今日は、いろいろな話題や質問があるかと思えますので、意見交換をしていけたらと思います。

<事務局>

ありがとうございました。それでは、条例施行規則第8条第1項の規定により、会長に議長を務めることになっておりますので、よろしくをお願いします。

<会 長>

次第の5、議題に移ります。まず初めに、報告第1号「平成27年度学校給食費決算及び平成28年度学校給食費関係予算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、報告第1号について説明させていただきますが、その前に先ほど委員から放射性物質検査のご質問についてお答えさせていただきます。

内容につきましては、放射性物質セシウム134及び137をシンチレーションスペクトロメーターで検査をしております。費用につきましては、平成27年度の決算ですが、1,283,040円で、市内の業者に委託しております。生野菜ときのご類、その他検査が必要と判断する食材を検査しています。

<委員>

他の地域については、やっていますか。袋井市や浜松市は。

<事務局>

その点については後ほど、お答えします。

<委員>

御前崎がやっているのは、仕方が無いとしましても、他のところがやっていなかったら、私は、止めるべきだと思います。やりすぎだと思ってます。よろしくをお願いします。

<事務局>

他の地域の状況については、確認します。

<委員>

やっていたらしょうがないから、やるしかないけど。

<事務局>

心配は無いよと、そういう見解ですね。

<委員>

ものには、順位があつて、セシウムを測ってどうするのかと、もっと大事なものがあるし、他にお金を使ったらどうかと思うわけです。

<事務局>

それでは、報告第1号について説明させていただきます

まず「平成27年度学校給食費決算」について説明いたします。

1の学校給食、歳入についてですが、これは保護者が負担している「学校給食費保護

者負担金」、いわゆる学校給食費でございます。

「調定額B」というのは、保護者から徴収する学校給食費として決定した金額で、727,637,933円、このうち実際に収入された「収入済額C」が727,007,941円で、「未納額D」は629,992円となり、収納率は99.91%となっており、前年度より0.04%上昇しています。

次に、歳出ですが、これは「給食材料費」でございます。歳出合計の支出済額ですが728,308,344円を支出し、延べ食数は2,644,574食、対象人数は15,222人でした。

なお、歳入の「調定額B」の合計額727,637,933円と、歳出の「支出済額」の合計額728,308,344円とを比較すると、歳出の方が670,411円多くなっておりますが、これは、放射性物質検査に係る食材料分を市が負担していること等によるものでございます。

次に、幼稚園給食の歳入についてですが、「調定額B」の保護者から徴収する給食費として決定した額785,350,870円と、実際に収入された「収入済額C」が同額となっており、未納額はなく、収納率は100%となっています。

次に、歳出の「給食材料費」ですが、支出済額は793,107,171円で、延べ食数は340,019食、対象人数は2,298人となっています。

なお、福田子ども園に係る食材料費につきましては、別途、給食業務委託料の中に含まれ支出しております。

次に、「平成28年度給食費関係予算」をご覧ください。

まず、「学校給食」についてですが、3箇所の学校給食センター、及び15箇所の単独調理場における、小学校と中学校、合わせて32校に係る予算として、歳入の学校給食費保護者負担金、及び歳出の食材料費ともに、783,340,000円を計上いたしました。

次に、「幼稚園給食」についてですが、2箇所の学校給食センター、及び11箇所の単独調理場、また、福田子ども園における、子ども園と幼稚園の合わせて20園に係る予算として、歳入の幼稚園給食保護者負担金を7,550万2,000円、歳出の食材料費を80,156,000円を計上しています。

なお、福田子ども園に係る食材料費につきましては、別途、給食業務委託料57,174,000円に含み、計上しております。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

質疑応答

<委員>

未納期間が長いと何か処置がありますか。

<事務局>

何年か滞納している分については、滞納繰越分として予算に計上させていただいて、引き続き収納できるように、努力をしています。それでも、なかなか収納できない分については、税の収納課の債権回収の部署に移管しています。また、それでも歳入できないものには、不納欠損として計上もしています。

<委員>

子どもに、何か不都合が生じることはありますか。

<事務局>

そのようなことは、一切ありません。

<会 長>

未納金額は、どれくらいありますか。あとで、結構ですのでわかりましたら、教えてください。

<会 長>

ご質問等も他にはないようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第1号を了承することに決定しました。

次に、報告第2号「平成28年度学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、報告第2号は、学校給食管理室栄養士より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

<事務局>

平成28年度学校給食摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画について説明させていただきます。

学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」を基本としています。

下の表が基準です。

国で示す考え方は、学校給食の栄養価が、1週間程度の期間で充足できるよう、個々の健康や実態、地域の実情に配慮して、弾力的に運用することを強調しています。そのため、児童生徒の成長をみながら、評価を重ね基準値を基に、献立作成や使用食材の選択、使用量等を決めて給食を提供していきたいと考えています。

上の表は平成28年4月～6月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況です。この表の縦軸の区分は、エネルギー、たんぱく質、脂質など11の栄養素を示し、横軸は幼稚園、小学校、中学校ごとに示してあります。それぞれ、平均値と充足率を示しました。

充足率では、全体的にどの栄養素も概ね100%を満たしています。毎年4月から5月は給食に慣れるための調整期間とし、全体量を調整する等、食べやすい献立にする配慮をしていますので、例年、この時期はエネルギーが100%を下回っています。一年の給食の中で、年度始めの4月と3月では、体の大きさも変わりますので、成長に合わせた提供をしています。

塩分は基準値未満になるようにしているところです。将来の生活習慣病予防のためにも、味覚が形成される乳幼時期からうす味に慣れさせる必要があります。5年ごとに見直される日本人の食事摂取基準ではどの年齢層も改訂ごとに減塩が提唱されて

います。これは、日本の食文化に重要な食品である味噌、醤油は塩分が多く含まれていることや、加工食品やファーストフード、スナック菓子を食することで塩分を摂りすぎている傾向にあるためです。

学校給食ではしょうゆ、味噌など調味料の使用量を考慮し、だしを効かす、酸味を利用するなどの工夫をして引き続き献立作成をしていきたいと考えています。

カルシウムは幼稚園、小学校、中学校の献立が統一しているため、中学校のカルシウムについては、若干充足率を満たしていません。県の6月献立の平均は約84%で県よりは充足しています。学校給食の基準値は1日に必要な50%が示されていますが、今後献立の工夫をしながら、充足できるように引き続き調整していきたいと思えます。

また、鉄は充足することが難しい栄養素ですが、幼稚園は充足率を上回っています。小学校が若干充足率を満たしていませんが、食品の組み合わせや献立作成で引き続き基準値に近づくよう配慮していきたいと思えます。

ビタミン類の摂取については、全体的に多いわけですが上限量のある脂溶性のビタミンAについては範囲内のため問題はありません。

ビタミンB1、B2、Cは水溶性ビタミンであるため、多くとっても排泄されてしまい、食品でとる分には、多くなっても心配はありません。

食物繊維は、摂取しにくい栄養素ですが、生活習慣病予防のためにも必要な栄養素です。中学校は充足率を満たしていますが、幼稚園は若干不足しています。野菜や海藻・豆類・果物などに多く含まれるため、これからも地元の食材を豊富に取り入れたり、野菜への関心を高めるような食育指導を行うよう努めていきます。

この充足率は目安であり、ひとりひとりのエネルギーや栄養素の必要量には個人差があります。個々の成長が順調に成長していればよいと考えています。

引き続き地産池消を取り入れ、食品構成のバランスをとりながら栄養価を整え、安全で美味しく、子どもたちにとって給食の時間が楽しみになるよう努力していきたいと思えます。

次頁をご覧ください。平成28年度磐田市学校給食献立年間計画についてです。磐田市は、栄養教諭と学校栄養職員、市の栄養士を合わせ17名で、この年間計画に沿って進めています。

今年度の目標は「子どもたちが、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、健やかな生活を送ることができるようにする。」です。献立は、栄養教諭、学校栄養職員がこの計画表に沿って作成します。月ごとの献立作成の目標に基づいて、旬の食材や地場産物、また、行事食を取り入れて献立を作成しています。献立は、特別なものではなく、そのまま家庭で使えるように、また、食の指導にそのまま活用できるように心がけています。

食育月間の6月はふるさと給食週間として今年度は6月20日から24日の5日間設け、静岡県内の産物を積極的に取り入れました。例えば、ごはん、葉葱、空心菜、小松菜、青梗菜、玉ねぎ、磐田えび芋コロケ、しらすとポテトのホイル焼き、磐田で採りたいちごで作ったいちごジャムなどです。

学校給食を作っている施設は旧の磐田地区と竜洋地区の単独調理場が15校、大原、豊田、豊岡の3地区はセンター方式で、合わせて18施設です。単独調理場15校、センター3施設は、それぞれ1つの基本献立を作成し、それぞれ学校の行事、主食等に合わせて、献立の組み替えをしています。

「食に関する全体計画」A3をご覧ください。食育の観点から、「学校給食を生きた教材として活用できるように教科と関連づけ、学校の中で連携が取れるように、この計画を作成しました。これを基に、それぞれの学校は計画書を作成し食育を実施して

います。

計画の実態にもあるように、食事内容の質が整っている割合が60%位です。小中学生は大人になるための基本となる体を作る大切な時期です。将来のための基盤となるこの時期は栄養のある食事をしっかり3食とり、健康な体づくりのための支援をしていきたいと思います。

食事内容の質についてバランスよく食べるための支援として磐田市では食育推進キャラクターの「ミニやごちゃん」の普及をしています。

いまから、「ミニやごちゃん」の説明をします。

配布されているミニやごちゃんの資料も見ながら聞いてください。

このキャラクターを見たことはありますか？

「ミニやごちゃん」は平成5年に旧磐田市で誕生した女の子の名前で、とんぼの里である磐田市にちなんで名づけられました。ごはんを主食とした日本の食事の形「一汁二菜」をもとに、食事の基本の形を表したものです。

まず、ミの意味ですが、味噌汁、すまし汁、スープなど、栄養が不足している部分を補うことや、夏ですと水分をしっかりとりなくてはいけないというところで、汁物をとるということです。よく、味噌汁とかのだしの味を覚えるのもミの重要なところとなります。

次に、ニですがニは肉、魚、卵、大豆製品などおかずとなるものになります。そして、牛乳についてもニになります。

やですが、野菜、果物、きのこ、イモ類などです。

ごは、ご飯、パン、麺類となります。

ミニやごをちゃんと揃えて食べようということで、子どもたちにも、1年の時からミニやごちゃん、ミニやごちゃんをすりこんで指導しています。

食事の傾向として、全体的にごが多い偏った食事が多く、やが少ない傾向にあるため、自然にミニやごちゃんがちゃんと揃うように支援していきたいと思います。

学校給食は、年間計画に従い、「磐田の子どもたちのために」安全安心で栄養バランスのとれた食事の提供、併せて学校給食を食育の教材として活用するための取り組みを今後も進めていきたいと思います。

<会 長>

とても詳しく説明していただきました。ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

<会 長>

この年間計画表は、父兄に配りますか。

<事務局>

年間計画表は、配っていません。

<会 長>

たいへん、良い資料なので、各家庭に配ると良いと思います。

<事務局>

学校給食のレシピは、とても人気があります。6月議会でも、子育て支援サイトにも学校給食のレシピを載せられないかと、質問がありまして、前向きにやりますとい

うことでお答えしました。

<事務局>

とりあえず、保護者のところに年間計画表を配りたいと思います。

<事務局>

ご質問で、まだ未回答の部分がありますので、回答します。放射性物質検査の他市の状況ですが、少なくとも西部地域の市町は検査を行っています。検査を始めたきっかけは、3.11の福島原発の事故で、学校給食の食材で放射性物質検査費用が、東電の損害賠償の費用に入っていたことです。今でも、安心のために続けているということで、最近になっては、宇都宮市で給食の筍から、基準の2倍以上のセシウムが検出されたという記事もでておりました。いろいろな状況をみながら今後あり方については、判断、検討していきたいと思います。

給食費の滞納状況の質問ですが、26年度の決算数値で見ますと、滞納額は2,029,822円です。納入してもらった総額が、約810,000,000円のうち、2,029,822円なので、収納率としては、99.87%で、収納状況が良い数字ではないかと思えます。未納者は、それぞれ事情がありまして、支払う能力があるのに払わない人に対しては、厳格に対応するように、給食管理室から手を離して、滞納のスペシャリストの収納課で、裁判所に支払督促の申立ての法的な手続きで払ってもらうこともあります。それから、生活困窮世帯については、様子を見て債権を市として放棄するという対応をしています。

<会 長>

人数はどうですか。

<事務局>

26年度で、48人です。

<会 長>

他にご意見やご質問はいかがでしょうか。

<会 長>

ご質問等も他にはないようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

<万 場>

異議なし

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第2号を了承することに決定しました。議題の審議につきましては、以上で終了しました。ご協力、ありがとうございました。

審議の結果、報告第1号、報告第2号は了承されました。
以上、議事終了